

●香川県告示第158号

香川県証紙条例（昭和39年香川県条例第11号）第5条の香川県証紙の売りさばき人について次のとおり変更した。

平成22年4月6日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 所在地
高松市寿町1丁目3番6号
- 2 名称
香川県農業協同組合
- 3 売りさばき場所
廃止 高松市十川西町298-1 高松南部十河支店